

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

湖西市長

市町村名 (市町村コード)	湖西市 (222216)
地域名 (地域内農業集落名)	鷺津 坊瀬・山口・古見・鷺津・表鷺津・市場・川尻・みのわ・河原
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月6日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>水田では、ヌートリア、ジャンボタニシ、イノシシ、カルガモ、畑では、ハクビシン、イノシシ、カラスなど有害鳥獣による被害が増えている。 荒廃農地が散見され、営農地への有害鳥獣、害虫への被害が発生している。 地域東側(古見)について、 ・農地が市街化区域に隣接しているため、農薬等の散布が十分に出来ない。 ・農業用ため池の貯水量の減少、パイプラインの詰まりなどに水が十分でない水田がある。 地域東側(市場・川尻) ・排水不良の水田が多く、大型の農業用機械がハマる。 ・水田を中心に、地域内の担い手に集積が図られている。 ・地域内東の畑地は、農業用水が使用できるが、区画が小さく、道路も整備されておらず、更に家屋もあり、大きく耕作できない。 地域南側(山口・坊瀬) ・樹園地を地域内の担い手が耕作しているが、まとめて荒廃化してきてしまっている。 ・市内有数の養豚事業者が多くあり、近接している市街化区域への臭気対策に苦慮している。</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>市内有数の水田地帯であり、再基盤整備での大区画化により、地域内の担い手に集積、集約を図る。また、暗渠排水の設置等により、水田でのキャベツ等野菜の生産による高効率化を目指す。また、畑地については、地元耕作者を中心に耕作を継続していく。 畜産業に対しては、市の主産業の1つであるため、継続して営農できるよう、市、事業者、県等が協力し臭気対策に取り組む。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	143 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	143 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<p>区域内の農用地区域内農地(青地)については農業上の利用が行われる地域とする。</p>

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用し、認定農業者を中心とした担い手に農地の集積を図る。 また、再基盤整備を行う地域については、水田大区画化(5~8反区画)のため、集約を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
安心して営農を継続するために、中間管理事業による権利設定を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
畦畔撤去による大区画化、暗渠排水による排水の正常化のため、基盤整備事業を進める。(R6~R12)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、とぴあ、県と連携し、地域内の担い手の法人化を推進する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内の担い手による農業支援サービスの活用を継続していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣については、有害鳥獣駆除団体等と連携し、駆除を行う。
- ③ドローンや無人ヘリによる農薬散布や、基盤整備後のトラクター等の自動運転等を活用する。